

4 医療・福祉の充実

○在宅医療従事者等安全確保対策事業【新規】（医療整備課） 38,000千円

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、在宅医療現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入支援、安全確保対策の周知・啓発を実施します。

[事業内容]

- | | |
|----------------------------|----------|
| ・在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センターの設置 | 8,370千円 |
| ・在宅医療機関等における防犯機器等の導入支援 | 28,040千円 |
| ・在宅医療の安全確保対策の普及・啓発 | 1,590千円 |

○若手医師地域定着促進事業【新規】（医療整備課） 4,000千円

若手医師のスキルアップと所属・業務の垣根を超えた交流を促進し、県内定着を図るため、勉強会などの自主的なグループ活動を支援します。

[助成対象] 県内医療機関に所属する概ね40歳までの医師等を代表とするグループ

○看護師等養成所運営費補助金（医療整備課）

7,000千円（当初予算とあわせ 273,228千円）
（R6当初 283,007千円）

看護師を特に確保する必要がある医療圏における看護師等の確保を図るため、当該医療圏に所在する看護師等養成所の運営費に対する支援を拡充します。

[拡充内容]

- ・運営費の加算を行う地域を拡大し、香取海匠医療圏、山武長生夷隅医療圏、君津医療圏及び安房医療圏に所在する看護師養成所を対象とする。
- ・定員充足率の低下に応じて加算額を引き上げる。
 - ①看護師養成所 1,087千円～3,261千円（現行 1,087千円）
 - ②准看護師養成所 973千円～2,919千円（〃 973千円）

○ A E D使用率向上に向けた屋外設置事業【新規】（医療整備課） 2,000千円

令和6年4月に実施した、A E D等普及促進計画の中間見直しにおいて、A E Dの使用率が低下傾向であったことを踏まえ、使用率向上に向けた取組として、試験的に県有施設における屋外設置を行います。

〔設置箇所数〕4施設

○介護事業所における業務改善支援事業（高齢者福祉課）

10,000千円（当初予算とあわせ 44,000千円）

（R6当初 300,200千円）

介護現場の生産性向上を図るため、令和6年度から設置している介護業務効率アップセンターの機能強化を図ります。

〔事業内容〕

1 介護現場におけるタスクシフトを進めるための研修

介護業務の明確化・役割分担による業務改善を支援するため、介護助手の確保・活用に係る研修等を実施します。

2 科学的介護支援に関する講演会

高齢者の自立支援、重度化防止に向け、科学的介護を導入することによるメリット等を周知するため、セミナー及び意見交換会を実施します。

○依存症対策地域支援事業（障害者福祉推進課）

4,200千円（当初予算とあわせ 12,200千円）

（R6当初 4,430千円）

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症を予防するための普及啓発を強化するとともに、依存症からの回復支援や相談活動等に取り組む民間団体の活動を新たに支援します。

〔事業内容〕

・著名人による依存症問題講演会の開催等 1,200千円

・民間団体（依存症当事者や家族の会）への支援 3,000千円

〔補助対象〕県内で依存症問題に取り組む民間団体

〔対象経費〕活動費の1/3（上限額500千円）

○農福連携推進事業（担い手支援課）

3,000千円（当初予算とあわせ 5,900千円）

（R6当初 2,600千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、農業、福祉を始め、企業や教育等の関係者を集め、「ちば農福連携フォーラム」を新たに開催します。